

2012年度 長崎県フットサルリーグ参入戦 要項

1. 主催

長崎県サッカー協会 長崎県フットサル連盟

2. 主管

長崎県フットサルリーグ

3. 後援

未定

4. 協賛

未定

5. 協力

未定

6. 開催日

平成23年3月18日(日)

7. 会場

小佐々スポーツセンター

8. 参加チーム

長崎県リーグに参入する意思のあるチーム

各郡市協会が運営しているリーグに所属しているチーム

各郡市協会のリーグにおいて推薦されたチーム

U-18フットサルリーグで優勝したチーム(シード権)

NHK杯フットサル大会にて優勝したチーム(シード権)

9. 参加資格

□2011年度、もしくは2012年度財団法人日本サッカー協会のフットサル個人登録及びフットサル大会登録を行った16歳以上(ただし高等学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない。)の選手により構成されたチーム

□第1項のチームに登録された選手であること。また、選手は2011年度、他地域のフットサルリーグ及び連盟加盟の他チームと登録が重複していない者に限る。違反のあったチーム及び選手については、長崎県フットサル連盟規律・フェアプレー委員会で協議し、長崎県フットサル連盟の裁定に従うものとする。

□第1項の定めるチームには、1チームあたり4名までの外国籍選手の登録を認める。ただし、当該外国籍選手は、IFTC(国際フットサル移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得している

ものとする。なお、外国籍選手はピッチ上に2名を超えて同時にプレーすることはできない。

□参加申込書、本大会登録票正を正しく記載し、期日までの提出し、写しを持参していること。

□試合時に財団法人日本サッカー協会発行のフットサル選手証(写真添付のりづけして)を持参していること。ご案内より開催まで日時がございませんので、選手証がない場合は、**今回は仮選手証と身分証明書(免許証など顔写真が一致出来る物)の提示でも構いません**

□チームの責任において傷害保険に加入していること。

有資格者の帯同審判を大会時に準備できるチーム、又、設営から運営、後片付けまでチームで協力できるチーム。

10.参加申込

- 参加申込書に記載しうる人員は、1チーム当たり30名(選手24名、役員6名)を上限とする。
- 参加チームは、所定の参加申込大会登録票、メンバー用紙を長崎県サッカー協会HPより取得し、必要事項を全て記入の上申込むこと。

データの送付先及び郵送先。

大会登録票とメンバー用紙を下記へ送ること。

データはPCメールにて データ MAIL takfutsal@gmail.com

原本は郵送にて発送

郵送 〒857-1152 佐世保市黒髪町440-2 中嶋孝行

申込締切日

データ 2012年3月14日 12:00

原紙 2012年3月15日 必着

締切日以降の内容の変更は認めない。

12.参加料等

参加料は¥15000円(予定) **参加チーム数により変動あります**

13.競技方法

参加チーム数確定後、競技方法を決定をする。3月15日にメールにてご配信いたします

14.試合時間

参加チーム数確定後、競技方法を決定をする。3月15日にメールにてご配信いたします

15.競技規則

2011年度財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則による。

16.ユニフォーム等

ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)は正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。(フィールドプレイヤー、ゴールキーパーとも。)

チームのユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。

シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。

選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以降の変更は認めない。

ユニフォームへの広告表示については、財団法人日本サッカー協会『ユニフォーム規程』に基づき、承認された場合

のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。なお、県サッカー協会へ提出したユニフォーム広告承認申請の写しを携帯しておくこと。

その他の事項については財団法人日本サッカー協会『ユニフォーム規程』に則る。

□シューズは、靴底の設置面が紺色もしくは白色のフットサル用シューズのみ使用可能とする。(スパイクシューズ及び靴底が着色されたものは使用できない。)違反があった選手は、当該試合の出場は認めないものとする。

基本的に上記ユニホーム規定を厳守して頂きますが、どうしても準備出来ない場合は運営サイドにて考慮いたします。但しリーグ参加になりますと上記のようなユニホーム規定を厳守して頂きます。

17. 選手数

キックオフ時に3名に満たない場合は棄権扱いとする。

18. 警告・退場について

警告を累積2回受けた選手は、次の1試合は出場停止とする。また退場処分を受けた選手は、次の1試合は出場停止とし、以後の処置は大会規律・フェアプレー委員会で決定する。なお、対象となる試合は、長崎県フットサル連盟が主催もしくは主管する大会に限る。

19. 棄権の扱い

棄権をしたチームは以後の試合は行わない。その戦績は抹消する。

20. 運営

大会に関する運営(会場設営・撤収・運営)は全て参入戦に出場するチームで行う。

主審：長崎県フットサル連盟より派遣

副審・ボールパーソン・得点板・記録・タイムキーパーなどは全て参加チームによって賄う。

指名された担当試合を運営しなかった場合は次年度の加盟を認めない場合がある。

当日は各チーム有資格者の帯同審判の手配をお願いします。

21. 注意事項

この大会は県リーグ参入戦ですので2011年度長崎県フットサルリーグと同じ要綱を使用しており以下の内容を厳守出来なかったチームに関してはいかなる成績が出ても次年度のリーグ加盟を認めないものとする。

・各試合の60分前に両チームの代表者(監督)、審判員及び競技インスペクターとのマッチコーディネーションミーティングを行う。

・ベンチに入ることができる人数は、役員4名以内(役員登録された者に限る)及び選手12名以内(スターティングメンバーを含む)の合計16名以内とする。

・試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上であれば、そのスコアで敗戦したものとみなす。

・本大会の規律委員会は、主催及び主管団体の代表者複数名により構成される。

・試合中、練習中を問わず場内外の器物を破損した場合は、当該チームにおいて弁償するものとする。併せて、場内外で負傷が発生した場合は、当該チームが処置をし、長崎県フットサル連盟、長崎県フットサルリーグは一切の責任も負わない。

・チームは一般的なマナーを遵守すること。ユニホーム着用での喫煙、運営担当試合オフィシャルに相応しくない服装、行為は厳しく対処致します。又、コート内での飲食は一切禁止いたします。(試合時の飲みのみ)

・会場の美化、ごみの持ち帰りは各チーム徹底すること。

・各チームの試合結果、選手名、得点者などを長崎県フットサル連盟のHPなどで情報配信することを了承する。

・ユニホームに関しては、ユニホーム規定に準じて準備すること。ユニホームの不備がある場合は出場できないものとする。

・各チーム、時間等を守りスムーズな運営進行が出来るように協力し、ごみ、タバコの吸殻、空き缶、ペットボトルは必ず持ち帰ること。棄権試合、退場、公共施設、施設内備品などの破損、ごみの不始末、試合中、会場内でのチーム間のトラブル、暴力、暴言、観戦時の目に余る野次、暴言など著しいマナーに反する行動を行った場合、チーム、当該選手を長崎県審判委員会、長崎県フットサル連盟にて構成した規律委員会にて処分を決定し、成績が上位であっても参入を認めない場合がある。

・ピッチ、ベンチ、本部にはチーム登録者、フットサル連盟関係者、報道関係者以外の立ち入りを禁止し、応援者は指定された場所にて応援をする。但し、運営の妨げになるような応援、横断幕等の提示、誹謗中傷等の行為があった場合、その応援者を退場させ、当該チームに対しても注意勧告を行う。改善がない場合は、チームに対しての処罰を行う場合がある。